

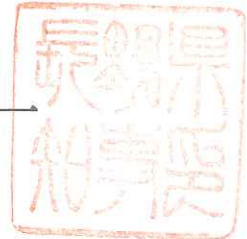
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長野県松本市大字和田 4 7 0 9 番地
氏 名 株式会社トータルシステム
代表取締役 清水 克貴

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事

阿 部 守 一



許可の年月日 令和3年10月14日

許可の有効年月日 令和8年10月13日

1 事業の範囲

取扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く。)	積替 保管	※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	自動車等 破砕物
燃え殻	有	—	—	○	○
汚泥	有	○	◎	○	
廃油	有	—	—	—	
廃酸	有	—	○	○	
廃アルカリ	有	—	○	○	
廃プラスチック類	有	○	◎	—	
紙くず	—	—	—	—	
木くず	—	—	—	—	
繊維くず	—	—	—	—	
動植物性残さ	有	—	—	—	
ゴムくず	—	—	—	—	
金属くず	有	—	◎	—	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	有	○	◎	—	
鉱さい	—	—	—	○	
がれき類	—	○	—	—	
家畜のふん尿	—	—	—	—	
家畜の死体	—	—	—	—	
ばいじん	有	—	—	○	

- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(第2面に続く。)

種類	所在地	面積	保管上限	高さ上限
燃え殻	長野県塩尻市大字広丘吉田391番2	80㎡	24㎡	3m
汚泥				
廃油				
廃酸				
廃アルカリ				
廃プラスチック類				
動植物性残さ				
汚泥、金属くずの混合物 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)				
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)				
ばいじん				

3 許可の条件
なし

- 4 許可の更新又は変更の状況
- ・平成10年5月21日 新規許可
 - ・令和3年10月14日 更新許可
 - ・令和4年1月14日 変更届
 - ・令和4年12月14日 変更許可

石綿含有廃棄物を含む汚泥に係る申出 汚泥に「石綿含有産業廃棄物を含む。」を追加
「積替保管を除く。」から「積替保管を含む。」へ種類の変更 燃え殻、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、動植物性残さ、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ばいじん

5 県内の政令市における積替え許可の有無
市名 該当なし 許可番号 該当なし

有 ・ (無)

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)